

処分伐採木を用いた民間イベントによる 河川のにぎわいづくり

石戸谷 信吾

関東地方整備局 京浜河川事務所 管理課 (〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央 2-18-1)

河川管理上河積阻害となる河道内樹木伐採は、河川の維持として必要不可欠であるが、河川維持費が切迫する中、対応が進んでいない。また処分費の縮減も行っているが、過去には2000本を用意しても660本しか持って帰られなかった実績があり、効果が見られない。この打開策として、河川財団との共同研究で出資している「大学生観光まちづくりコンテスト2017多摩川ステージ」での提案プランをキッカケに民間イベントを活用することで一部伐採費及び処分費のコスト縮減ができ、併せて冬期に河川でのにぎわいが創出されたことについて報告する。

キーワード：樹木伐採，コスト縮減，河川維持，にぎわいづくり

1. 河川管理上の課題

多摩川における河道内樹木は、生き物の生育・生息場や景観の一部となっており、貴重な河川の自然の一部となっている。一方で、図-1の様に樹木が繁茂している状況では洪水流下阻害となるため、河川管理上支障となる。このため、適度な伐採が必要不可欠である。

しかし、現状では樹木伐採や処分の費用は河川維持費により執行されており、多摩川における維持管理予算への負担が小さくないという課題がある。



図-1 流下阻害となる樹木繁茂の例

2. これまでの多摩川における取組

これまでも京浜河川事務所においては、伐採木処分のコスト縮減策として伐採木を薪として無償配布（多摩川上流出張所管内）を2013年度より実施してきた。しかし、2015年度は約2,000本を準備したものの、結果的に配布できたのは約660本であり、無償配布でも残ってしまう地域柄と認識した。なお、他の河川においては無償配布の外に公募型伐採を実施している例があるが、多摩川においては無償配布でも残ってしまう事実から公募型伐採は実施していない。

そこで、伐採木処分の取組方法について検討を行った。



図-2 2016年度京浜河川事務所における伐採木の無償配布の様子

3. 取組方法の検討

取組方法を検討するにあたっては、2013年4月社会資本整備審議会における「安全を持続的に確保するための今後の河川管理のあり方について〔答申〕」の考え方を取り入れた。

(1) 河川の利活用を行う民間活動は河川管理の一部となるものであり、このような活動を促進することが河川管理の強化につながる。

(2) 民間企業のより一層の参加を促すとともに、より一層市民団体等の活動を支援していくこと。

また、多摩川維持管理計画には、地域や関係機関における伐採木の有効利用の促進が位置づけられていることから民間活用を検討した。

民間活用にあたっては、河川財団が京浜河川事務所と共同研究で出資している「大学生観光まちづくりコンテスト 2017 多摩川ステージ」での大学生の提案プランにおいて、フェリス女学院大学が、都内で唯一の暖炉協会会員となっている東京ストーブに訪問したのをキッカケに、東京ストーブが毎年主催している「WOOD STOVE FES」というイベントを多摩川に誘致できないかヒアリングを行った。

「WOOD STOVE FES」は薪ストーブの認知度向上、販売拡大を主としたPRイベントであり、ヒアリングにより「WOOD STOVE FES」において配布する薪の入手に苦労していることを聞き、多摩川で残ってしまい、処分せざるを得ない薪が活用できると考えられ、具体的な調整を行うことになった。

4. 実施スキームの構築

今回の実施にあたっては、京浜河川事務所でスキームを図-3のとおり構築している。

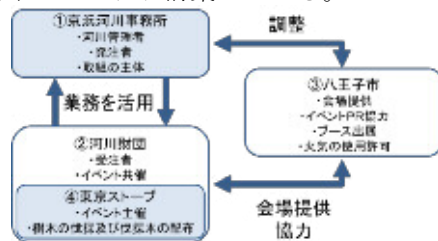


図-3 2017年度イベントの実施スキーム

①の京浜河川事務所は、関係機関との調整役となり、主催である東京ストーブや共催の河川財団の外、八王子市との間に立ち、各種調整を行う。

②の河川財団は、京浜河川事務所が発注している京浜管内河川管理施設監理検討業務の受注者であり、本業務内で持続可能な民間活用樹木伐採手法の検討及び試行を実施することとしている。

今回の取組は持続可能な民間活用樹木伐採手法として伐採に併せて処分（消費）までの一連を試行する内容であると考えられることから、本業務を活用した。

③の八王子市はイベントの開催場所として河川占用している「滝ガ原運動場」を検討したところ前向きに対応してくれることとなり、通常運動場（公園）内で禁止されている火気の使用許可や道の駅でのPRと協力を頂けることとなった。また八王子市としてもブースの出展を行うこととなった。

④の東京ストーブはイベントの主催の外、会場周辺の樹木繁茂箇所を一部樹木伐採し、処分として無償配布用の薪を準備した。

5. WOOD STOVE FES 2017

2017年の「WOOD STOVE FES 2017」は多摩川右岸47.7kpにある八王子市が占用している「滝ガ原運動場」において2017年12月16日（土）に開催した。

会場では、薪づくり体験ブースやケイタリングカーによる飲食ブース、アウトドア体験ブースなどが設けられ、当日の来場者は予定500人に対し約1,200人と、図-4のように大盛況となり、東京ストーブが樹木伐採し準備した薪や、京浜河川事務所が準備した薪など、約1,000本について全て無償配布することができた。



図-4 WOOD STOVE FES 2017の様子

また、京浜河川事務所においても伐採木の無償配布を増進するため次回無償配布の図-5 チラシを作成し、当日来場客へ配布している。



図-5 イベントで配布した無償配布チラシ

6. 大学生のアイデアをとりこむ

イベントの開催にあたっては、にぎわいづくりとして、前述した「大学生観光まちづくりコンテスト2017 多摩川ステージ」における大学生からのアイデアを取り入れている。

大学生観光まちづくりコンテスト2017（運営事務局 JTB）に参加したフェリス学院大学の学生チームが東京ストーブを訪問し「えんとつタウン」のプラン提案をしたことをきっかけに、学生が多摩川の伐採樹木の薪でピザを焼くキッチンカーを出店企画した（図-6）。大学生が考えたキャッチコピー「ピザを食べれば多摩川が安全になる?!」でのピザ販売は200枚を完売し、イベントを盛り上げた。（図-7）



図-6 企画会議の様子



図-7 キッチンカーでの販売

7. イベントの効果

河川管理者と協力して樹木伐採を民間が図-8のように伐採～処分（配布）までを一括として実施することにより、これまで河川管理者が負担してきた伐採についても、民間が実施することで、河川管理者としては国が負担する河川維持費を縮小することができた。



図-8 準備した薪の様子

また、八王子市は会場提供を行うことで、河道内における冬期の休敷地に賑わいを呼び込むことができ、イベント参加することにより、自治体の広告の場、集客による周辺地域振興の場にも活用することができた。

8. 今後の展望

図-3のスキームは主体的に京浜河川事務所として実施するものであるため、京浜河川事務所が継続していかないと回らないスキームであることから、将来的なものとしては好ましいものではない。そこで、2018年度以降については図-9のスキームで実施することを提案し、関係機関との調整を行っている。

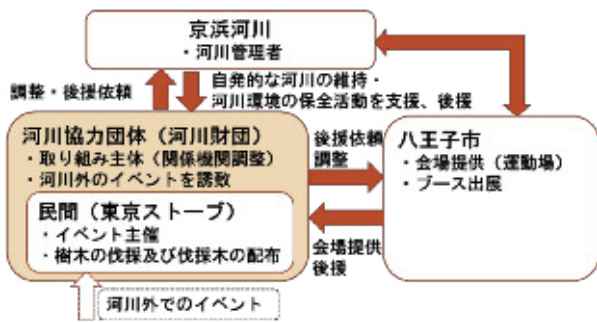


図-9 2018年度以降のイベント実施スキーム

河川財団は河川協力団体としての役割を持っており、河川管理者のパートナーとして、河川管理者に協力して河川工事又は河川の維持を行うことが可能であり、高水敷等における竹木の伐採、流木、廃棄物の処分を河川管理者との協議が成立することで可能となっている。

そこで河川協力団体として河川財団が主体となり東京ストーブと協働し、調整役としてイベントを実施するスキームを構築した。

また、河川協力団体として河川財団は東京ストーブに限らず、他の民間事業者との協力により、河川の維持を実施することで活用範囲が広がるメリットもある。

本イベントは河川におけるにぎわいづくりの中で、河川維持費のコスト縮減へ繋がる取組でもあることから集客数増加のため、行政としても更なる広報により伐採量・配布量を増加させていくことが必要であり、本取組への協力を継続させていく。

また、河川協力団体を活用するスキームをキッカケに他地域に広がっていくような展開を図っていきたいと考えている。